

ア 市長事務局及び行政委員会における職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）※小数点第一位まで表記
（ア）行政職

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	899	8.2	主事	469
				保育士	264
				技師	72
				推進員	48
				学校事務職員	35
				技士	5
				司書	2
				学芸員	2
				獣医師	2
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	2,812	25.6	主事	1,908
				保育士	380
				技師	361
				学校事務職員	109
				学芸員	29
				獣医師	13
				司書	8
				清掃主事	4
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	2,410	21.9	主事	1,565
				技師	367
				保育士	301
				学校事務職員	143
				獣医師	11
				司書	10
				学芸員	10
4級	主任の職務	2,190	19.9	清掃主事	3
				主任	2,190
5級	課長補佐の職務	1,159	10.5	課長補佐	904
				所長補佐	113
				副課長補佐	41
				園長	29
				園長補佐	20
				事務長	12
				工場長補佐	8
				館長補佐	7
				次長補佐	2
				副所長補佐	2
				副園長	2
				副館長補佐	1
				荘長補佐	1
				副事務長	1
				その他	16
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	672	6.1	課長補佐	548
				所長補佐	49
				園長	28
				事務長	15
				園長補佐	11
				工場長補佐	5
				館長補佐	5
				場長補佐	2
				副所長補佐	1
				荘長補佐	1
				副園長	1
				副館長補佐	1
				その他	5
				課長	365
				担当課長	189
				所長	50

7級	課長又は担当課長の職務	681	6. 2	園長	31
				副所長	20
				館長	10
				工場長	4
				部長	2
				副館長	2
				次長	1
				場長	1
				荘長	1
				副園長	1
				文庫長	1
				室長	1
				その他	2
8級	部長又は担当部長の職務	130	1. 2	部長	79
				担当部長	15
				所長	10
				次長	7
				支所長	6
				場長	3
				副館長	3
				署長	2
				副所長	1
				園長	1
				館長	1
				校長	1
				その他	1
9級	市長の事務部局の局長、区長、会計管理者、行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局長又は教育次長の職務	46	0. 4	区長	16
				局長	11
				担当局長	10
				事務局長	4
				会計管理者	1
				室長	1
				教育次長	1
				消防局長	1
				次長	1
合計		10, 999	100. 0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級6, 121人、主任級2, 231人、課長補佐級1, 790人、課長級681人、部長130人、局長46人です。

(イ) 消防職

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する消防吏員の職務	240	10.2	消防官	236
				航空消防官	3
				主任	1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する消防吏員の職務	578	24.7	消防官	557
				主任	19
				主事	1
				航空消防官	1
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する消防吏員の職務	666	28.4	消防官	426
				主任	239
				主事	1
4級	主任の職務	494	21.1	主任	482
				主事	8
				消防官	4
5級	課長補佐の職務	195	8.3	課長補佐	157
				隊長補佐	20
				担当司令	15
				所長補佐	2
				その他	1
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	67	2.9	課長補佐	63
				隊長補佐	3
				所長補佐	1
7級	課長、担当課長又は消防署の副署長の職務	88	3.8	課長	59
				副署長	16
				担当課長	8
				隊長	2
				副隊長	2
				所長	1
8級	消防署の長の職務	14	0.6	署長	14
	合計	2,342	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級1,484人、主任級509人、課長補佐級247人、課長級88人、部長級14人です。

(ウ) 教育職 (2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	講師(任期の定めのある者に限る。)又は実習助手の職務	27	1.7	実習助手	27
2級	教諭、養護教諭、栄養教諭若しくは講師(任期の定めのない者に限る。)、指導主事若しくは管理主事、社会教育主事又は実習助手であつて相当高度の知識又は経験に基づき実習指導に当たるものの職務	1,357	84.5	教諭	1,139
				指導主事	146
				養護教諭	36
				実習助手	32
				栄養教諭	4
特2級	主幹教諭又は相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務に従事する指導主事、管理主事若しくは社会教育主事の職務	62	3.9	指導主事	21
				主幹教諭	20
				社会教育主事	21
3級	教頭又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務に従事する指導主事若しくは管理主事の職務	83	5.2	指導主事	51
				教頭	26
				管理主事	6
4級	校長又は首席指導主事若しくは首席管理主事の職務	77	4.8	指導主事	37
				校長	19
				管理主事	12
				担当課長	5
				課長	2
				所長	1
				首席指導主事	1
	合計	1,606	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、課長級8人、その他1,598人です。

(エ) 教育職 (3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	講師の職務	0	0.0	—	0
2級	教諭又は養護教諭の職務	99	85.3	教諭	99
3級	園長の職務	17	14.7	園長	17
	合計	116	100.0		

(オ) 教育職 (4)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	講師(任期の定めのある者に限る。)の職務	0	0.0	—	0
2級	教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師(任期の定めのない者に限る。)の職務	8,183	87.9	教諭	7,703
				養護教諭	382
				栄養教諭	98
特2級	主幹教諭の職務	393	4.2	主幹教諭	393
3級	教頭の職務	373	4.0	教頭	373
4級	校長の職務	361	3.9	校長	361
	合計	9,310	100.0		

(カ) 研究職

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	試験研究又は調査研究の業務に従事する研究員の職務	5	4.5	研究員	5
2級	相当高度の知識又は経験に基づき試験研究又は調査研究の業務に従事する研究員の職務	22	20.0	研究員	22
3級	相当高度の知識又は経験に基づき独自に研究を行う研究員の職務	37	33.6	研究員	37
4級	主任研究員の職務	28	25.5	主任研究員	27
				研究員	1
5級	工業研究所の室長、環境科学調査センターの長若しくは副所長又は衛生研究所の部長の職務	14	12.7	室長	8
				担当課長	3
				部長	2
				課長	1
6級	工業研究所の部長の職務	3	2.7	部長	2
				担当部長	1
7級	工業研究所の長の職務	1	0.9	所長	1
	合計	110	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級92人、課長級14人、部長級3人、局長級1人です。

(キ) 医療職 (1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師又は歯科医師の職務	6	13.6	医師	5
				歯科医師	1
2級	厚生院の部長、保健福祉センターの長、課長若しくは担当課長又は課長補佐の職務	25	56.8	課長補佐	7
				所長	5
				担当課長	5
				所長補佐	3
				課長	2
				園長補佐	2
				医師	1
3級	衛生研究所の長又は副所長の職務	11	25.0	所長	10
				診療科部長	1
4級	厚生院の長の職務	2	4.5	担当局長	1
				院長	1
	合計	44	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級7人、課長補佐級12人、課長級9人、部長級14人、局長級2人です。

(ク) 医療職 (2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	薬剤師、管理栄養士又は診療放射線技師(以下「薬剤師等」という。)の職務	5	4.4	歯科衛生士	4
				管理栄養士	1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する薬剤師等の職務	22	19.3	管理栄養士	12
				歯科衛生士	7
				診療放射線技師	1
				理学療法士	1
				作業療法士	1
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する薬剤師等の職務	19	16.7	管理栄養士	10
				診療放射線技師	4
				歯科衛生士	4
				作業療法士	1
4級	主任の職務	48	42.1	主任	48
5級	課長補佐の職務	10	8.8	課長補佐	5
				副課長補佐	4
				所長補佐	1
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	8	7.0	課長補佐	8
7級	課長又は担当課長の職務	2	1.8	課長	2
	合計	114	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級46人、主任級52人、課長補佐級14人、課長級2人です。

(ケ) 医療職 (3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	保健師、助産師、看護師又は准看護師(以下「保健師等」という。)の職務	11	2.8	保健師	11
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する保健師等の職務	125	31.3	保健師	118
				看護師	7
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する保健師等の職務	83	20.8	保健師	62
				看護師	21
4級	主任の職務	120	30.1	主任	120
5級	課長補佐又は看護師長の職務	37	9.3	課長補佐	36
				副課長補佐	1
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	15	3.8	課長補佐	13
				所長補佐	2
7級	課長又は担当課長の職務	8	2.0	課長	5
				担当課長	3
	合計	399	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級219人、主任級121人、課長補佐級51人、課長級8人です。

(コ) 技能労務職

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務職員の職務	208	78.5	技士	100
					0
				調理員	43
					0
	技能労務職員の職務	0	0.0	業務士	23
					0
				清掃運転士	22
					0
2級	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	57	21.5	技士	42
					2
				調理員	1
					8
	相当高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	19	1.4	業務士	3
					5
				清掃運転士	7
					0
3級	技能主任の職務	0	0.0	業務技師	4
					3
				交換士	0
					1
	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	114	8.2	調理員	0
					50
				業務士	0
					38
4級	技能長の職務	0	0.0	技士	0
					10
				業務技師	0
					8
	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	114	8.2	介護員	0
					3
				福祉業務員	0
					3
4級	技能長の職務	0	0.0	清掃運転士	0
					2
	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	114	8.2	技士	0
					410
				業務士	0
					271
	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	114	8.2	調理員	0
					245
4級	技能長の職務	0	0.0	清掃運転士	0
					107
				業務技師	0
					71
	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	114	8.2	運転士	0
					28
				福祉業務員	0
					23
4級	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	114	8.2	介護員	0
					13

5級	技能主任の職務	1,176	84.2	技術主事	0
					4
				守衛士	0
					3
				交換士	0
					1
	—	—	—	業務士	—
					32
				業務技師	—
					18
				技士	—
					14
	技能長の職務	88	6.3	調理員	—
					12
				福祉業務員	—
					6
				運転士	—
					3
				介護員	—
					3
	合計	265	100.0		
		1,397	100.0		

(注) 1. 下段は、技能労務職員の給与見直しに係る経過措置適用者に係るものです。

(注) 2. 職制上の段階別の人数は、係員級1,662人です。

(サ) 暫定再任用職員に適用される給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
4級	主任の職務	1,481	96.4	主事	460
				技士	163
				教諭	155
				業務士	144
				技師	128
				主任	89
				調理員	85
				清掃運転士	46
				保育士	40
				運転士	21
				業務技師	21
				看護師	19
				清掃主事	13
				保健師	12
				研究員	11
				学校事務職員	11
				消防官	9
				学芸員	7
				管理栄養士	7
				診療放射線技師	6
				司書	5
				介護員	5
				技術主事	4
				理学療法士	3
				歯科衛生士	3
				福祉業務員	3
				実習助手	3
				臨床検査技師	2
				作業療法士	2
				栄養教諭	2
				守衛士	1
				養護教諭	1
5級	課長補佐の職務	31	2.0	課長補佐	14
				事務長	3
				所長補佐	3
				園長補佐	2
				主幹教諭	2
				館長補佐	1
				指導主事	1
				その他	5
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	0	0.0	—	0
7級	課長又は担当課長の職務	10	0.7	課長	2
				担当課長	2
				副所長	1
				所長	1
				園長	1
				その他	3

8級	部長又は担当部長の職務	15	1.0	校長	13
				指導主事	2
9級	市長の事務部局の局長、区長、会計管理者、行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局長又は教育次長の職務	0	0.0	—	0
合計		1,537	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級1,320人、課長補佐級28人、課長級9人、その他180人です。

イ 企業局における職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）※小数点第一位まで表記

（ア）上下水道局 企業職(1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	68	4.3	技師	47
				主事	21
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	373	23.5	技師	253
				主事	120
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	406	25.6	技師	289
				主事	117
4級	主任の職務	381	24.0	主任	381
5級	課長補佐の職務	114	7.2	課長補佐	54
				センター長補佐	34
				所長補佐	13
				場長補佐	7
				副課長補佐	4
				その他	2
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	139	8.7	課長補佐	106
				センター長補佐	14
				所長補佐	12
				場長補佐	5
				その他	2
7級	課長又は担当課長の職務	94	5.9	担当課長	31
				課長	30
				センター長	8
				担当センター長	8
				所長	5
				副所長	5
				副センター長	4
				場長	3
8級	部長又は担当部長の職務	12	0.8	部長	7
				担当部長	5
9級	次長又は本部長の職務	2	0.1	次長	1
				本部長	1
	合計	1,589	100.0		

（注）職制上の段階別の人数は、係員級847人、主任級385人、課長補佐級249人、課長級94人、部長級12人、局長級2人です。

(イ) 上下水道局 企業職(2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	14	3.9	業務技師	14
3級	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	100	27.7	業務技師	100
4級	技能主任の職務	206	57.1	業務技師	206
5級	技能長の職務	41	11.4	工務長	41
	合計	361	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級361人です。

(ウ) 上下水道局 暫定再任用職員に適用される給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
4級	主任の職務	121	92.4	業務技師	78
				技師	28
				主事	14
				業務士	1
5級	課長補佐の職務	8	6.1	その他	8
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	2	1.5	その他	2
7級	課長又は担当課長の職務	0	0.0	—	0
8級	部長又は担当部長の職務	0	0.0	—	0
9級	次長又は本部長の職務	0	0.0	—	0
	合計	131	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級121人、課長補佐級10人です。

(エ) 交通局 企業職(1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職員の職務	41	4.9	技師	22
				主事	19
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	223	26.5	技師	145
				主事	78
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	183	21.8	技師	113
				主事	70
4級	主任の職務	145	17.2	主任	145
5級	1 課長補佐、副長、管区駅長、工場長補佐、所長補佐の職務 2 副課長補佐の職務	90	10.7	課長補佐	40
				副長	22
				所長補佐	14
				管区駅長	7
				副課長補佐	4
				工場長補佐	3
6級	1 課長代理の職務 2 総括課長補佐又はこれに相当するものとして別に指定する職の職務	86	10.2	課長補佐	53
				副長	12
				管区駅長	9
				所長補佐	6
				工場長補佐	6
7級	課長（運転指令室長を含む。）又は課長に相当するものとして別に指定する職の職務	61	7.3	課長	28
				担当課長	10
				所長	10
				区長	9
				工場長	3
				室長	1
8級	部長、担当部長及び局付担当部長の職務	10	1.2	部長	8
				担当部長	2
9級	次長、本部長及び局付担当局長の職務	2	0.2	次長	1
				本部長	1
	合計	841	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級447人、主任級149人、課長補佐級172人、課長級61人、部長級10人、局長級2人です。

(オ) 交通局 企業職(3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 運輸主事、電車運輸主事、自動車運輸主事及び精算運輸主事（本表において「運輸職員」という。）で自動車の運転業務に従事する者のうち平成25年4月1日以降に採用される職員（本表において「3種運輸職員」という。）及び運輸職員で自動車の運転業務に従事する者を除く職員（本表において「2種運輸職員」という。）の職務 2 運輸技師、電車運輸技師、自動車運輸技師、工務運輸技師、電気運輸技師又は営繕運輸技師（本表において「技術職員」という。）の職務	473	14.2	電車運輸主事	190
				自動車運輸主事	176
				電車運輸技師	42
				電気運輸技師	20
				自動車運輸技師	18
				工務運輸技師	13
				運輸主事	8
				営繕運輸技師	6
				2級	1 運輸職員で自動車の運転業務に従事する者のうち3種運輸職員を除く職員（本表において「1種運輸職員」という。）の職務 2 相当高度の経験を必要とする業務に従事する2種運輸職員、3種運輸職員又は技術職員の職務
自動車運輸主事	222				
運輸主事	112				
電車運輸技師	83				
自動車運輸技師	26				
電気運輸技師	21				
工務運輸技師	19				
運輸技師	7				
営繕運輸技師	1				
3級	高度の経験を必要とする業務に従事する運輸職員又は技術職員の職務	988	29.7	運輸主事	588
				自動車運輸主事	305
				運輸技師	94
				電車運輸主事	1
4級	技能主任の職務	963	28.9	運輸主事	813
				運輸技師	149
				自動車運輸技師	1
5級	技能長又は副課長補佐の職務	85	2.6	運輸主事	69
				運輸技師	16
	合計	3,330	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級3,330人です。

(カ) 交通局 企業職(4)

職務の級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	業務技師及び業務士の職務	35	100	業務士	21
				業務技師	14
	合計	35	100		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級35人です。

(キ) 交通局 暫定再任用職員に適用される給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職員の職務	1	0.5	業務技師	1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	0	0.0	—	0
4級	主任の職務	218	98.2	運輸主事	147
				技師	31
				運輸技師	29
				主事	11
5級	1 課長補佐、副長、管区駅長、工場長補佐、所長補佐の職務	3	1.4	副長	2
	2 副課長補佐の職務			工場長補佐	1
6級	1 課長代理の職務 2 総括課長補佐又はこれに相当するものとして別に指定する職の職務	0	0.0	—	0
7級	課長（運転指令室長を含む。）又は課長に相当するものとして別に指定する職の職務	0	0.0	—	0
8級	部長、担当部長及び局付担当部長の職務	0	0.0	—	0
9級	次長、本部長及び局付担当局長の職務	0	0.0	—	0
	合計	222	100.0		

(注) 職制上の段階別の人数は、係員級1人、主任級218人、課長補佐級3人です。

令和 6 年度 名古屋市人事行政の運営等の状況について

発 行	名 古 屋 市
編 集	名古屋市総務局職員部人事課
発行年月	令和 7 年 9 月
発行部数	6 5 部
配布対象	特定
印 刷	名古屋市総務局職員部人事課

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

